

実地指導対策支援基本料金テーブル

「実地指導への対策が不十分・・・」と不安を抱えている事業所も多いのではないのでしょうか。
 実際、毎年100件前後の指定取り消しがあり、指導検査・監査による返還金等は東京都だけで平成21年度は2億円を超えています。
 介護事業経営研究会 東京城南事務局では、実地指導の対策支援を行っています。実地指導に強い介護事業所になり、安心して実地指導を迎えませんか？
 実地指導対策の他にもレセプト支援や会計支援、異業種参入支援を行っておりますので、詳しくはお問い合わせください。

平成23年1月改訂

サービス名	内容	利用者数による支援料金		
		～50名	～100名	～150名
実地指導事前支援業務 ～記録・帳票総合監査 ※1日作業です	人員基準事前監査業務	80,000円	120,000円	150,000円
	運営基準事前監査業務			
	業務監査結果報告書			
	時間の合間に職員様の質問可能			
定期巡回監査システム (3カ月に一度の訪問) 訪問は3カ月に一度ですが、 お支払いは毎月となります。	人員基準定期監査	月額 10,000円	月額 20,000円	月額 30,000円
	運営基準定期監査			
	訪問時に職員様からの質問は可能			
	メールやFAXで随時質問可能			
定期顧問システム (毎月一度の定期訪問)	人員基準定期監査	月額 25,000円	月額 50,000円	月額 70,000円
	運営基準定期監査			
	訪問時に職員様からの質問は可能			
	メールやFAXで随時質問可能			
総合支援システム (個別対応)	介護報酬レセプト支援	要相談	要相談	要相談
	介護報酬レセプトソフト導入支援			
	介護会計ソフト導入支援			
	経営理念／事業計画策定支援			
	職員研修／セミナー講師			
	職員接遇訓練			
	介護経営支援業務			

実地指導支援 仮お申し込み書

事業所名		
担当者名		役職
所在地		
電話番号		
E-Mail		
連絡欄		



上野税理士法人 TEL 03-6450-2173 FAX 03-6450-2174

担当：上田(カミダ)、野口(ノグチ)まで

E-mail: info@care-mas.com

※2営業日以内に、当社から詳細確認のご連絡を差し上げます。